

世田谷区にお住いの皆様へ

## 土地利用現況調査のお知らせ

日頃より世田谷区政にご協力いただきありがとうございます。

世田谷区では、概ね5年に1度、区内全域を対象に土地及び建物の利用状況、建物構造等を把握する「土地利用現況調査」を実施しています。本調査は、都市計画や街づくりなどの施策検討にあたっての基礎資料とすることを目的としています。

このたび、前回調査から5年が経過したことから、下記のとおり令和8年度調査を実施いたします。調査期間中はご迷惑をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 記

委託件名 令和8年度世田谷区土地利用現況調査及びみどりの資源調査委託

調査範囲 世田谷区内全域

調査期間 令和8年 6月下旬 ～ 令和8年12月下旬（予定）

調査時間 午前8：00 ～ 午後5：00

調査内容 ・土地の利用状況、建物（階数別）用途、敷地や建物形状、住戸数、建物構造、延床面積  
空き家・空き店舗、地下駐車場、ソーラーパネルの設置状況に関する調査  
・世田谷区狭あい道路拡幅整備条例に伴う自主整備後退用地の調査

調査方法 ①区が委託した調査員が区内全域において調査を実施します

②調査員は以下の装いで従事します

- ・区が発行した身分証明書を携帯しています
- ・腕章「世田谷区 土地利用現況調査」および、水色ベスト「現地調査中」を着用しています

③調査方法について

- ・土地・建物の外観目視調査  
（道路から用途・階数・構造などを確認します）
- ・住戸の利用状況調査  
（表札および郵便受けの利用状況を確認します）
- ・自主整備後退用地の調査  
（後退部分の路面状況や支障物を調査します）



調査員の服装

### 注意事項

- ・調査員が戸別訪問を行うことはありません
- ・住戸の利用状況調査（集合住宅や商業施設など）の際、表札および郵便受けを確認するため、建物内に立ち入る場合があります
- ・自主整備後退用地の調査では、道路の路面状況や支障物の記録のため、写真撮影を行います

問合せ先 発注者 世田谷区 都市整備政策部都市計画課 土地利用現況調査担当

電話 03-6432-7148（平日 午前8：30 ～ 午後5：15）

委託業者 アジア航測株式会社

電話 044-969-7610（平日 午前8：30 ～ 午後5：00）